

「調剤レセプトの直接審査・支払」について

神戸製鋼所健康保険組合では、2014年4月より厚生労働省の認可を得て「調剤レセプトの直接審査・支払」を実施いたします。

※調剤レセプト（調剤報酬明細書）とは、調剤薬局が薬剤を処方する調剤報酬を健保組合に請求するための請求明細書のことです。



Check! 「調剤レセプトの直接審査・支払」ってなあに？

- ①医療費の請求・支払いは、通常「社会保険診療報酬支払基金」という機関を介して行われますが、2007年の規制改革で調剤レセプトのみ支払基金を介さず、健保組合が直接審査・支払を行うことができるようになりました。
これにより、調剤薬局は健保組合に対して直接調剤報酬を請求し、健保組合は請求を受けた調剤報酬を審査し、直接調剤薬局に支払うことができるようになりました。
- ②この調剤レセプトの直接審査・支払を実施している健保組合は関東や中部に集中しており、これに同意している調剤薬局も関東・中部に集中しているのが現状です。
兵庫県の健保組合では当健保組合がはじめて実施することになりました。

Check! メリットはなあに？

- ①健保組合と調剤薬局が直接対話することができるため、ジェネリック医薬品の推奨・普及を進めることができます！
- ②健保組合が支払基金に支払う手数料が軽減できます！



Check! スタートのタイミングはいつ？

☆ 現状の審査・支払 ⇒ 直接審査・支払に同意していない調剤薬局は現状継続



☆ 直接審査・支払 ⇒ 2014年4月1日から



※どちらの調剤薬局を利用されても、みなさまが支払う金額や調剤内容は同じです。

「調剤レセプトの直接審査・支払」に同意された調剤薬局 ⇒ [こちらからご覧下さい](#)

右記のロゴマークを店頭に掲げ出している薬局もあります。⇒



■新参加調剤薬局（2014年4月1日スタート）

神戸市内 阪神調剤薬局【神鋼店】

加古川市内 中川調剤薬局【一色店、尾上店、平岡店】

兵庫県内の新参加調剤薬局は4店舗にとどまっていますが、今後拡大を図ってまいります。

参加調剤薬局をできるだけご利用いただくようお願いいたします。

お問い合わせ先：神戸製鋼所健康保険組合 給付グループ

▶外 線：078-261-6502

▶コベルコネット：9-500-6502

